

# 令和6年度異業種連携促進支援事業業務仕様書

## 1 委託業務の名称

令和6年度異業種連携促進支援事業業務

## 2 委託期間

契約締結の日から令和7年3月21日まで

## 3 業務の目的

昨今、労働人口減少とデジタル技術開発が進展していく中で、あらゆる産業においてデジタル技術を活用した生産性と付加価値の向上が求められている。県内中小企業においても、デジタル技術と地場産業の強みを活かした既存ビジネスの強化や新事業創出により、業務効率化にとどまらない継続的な成長が見込めるだけでなく魅力的な仕事を作ることで県内の学生の地域への定着や中途人材のUIJターン増加への寄与が期待される。

そのため、本事業ではIT産業と地場産業など異業種による交流イベントを開催するとともに、イベント実施後も関係構築を継続する支援を行う。このことにより、参加者の活発な交流を促し、自発的かつ持続的なコミュニティ活動を通じた、地域課題の解決や地場産業の活性化に資するデジタル関連事業の創出を目指す。

## 4 委託業務内容

受注者は、「3 業務の目的」を達成するため、次に掲げる一切の業務を行うこと。業務内容は、受注者からの提案を踏まえ、発注者と緊密かつ十分に協議し決定すること。

### (1) 県内での事業創出を加速する企業間交流の促進

新事業創出に資する、異業種間の交流促進イベントを複数回企画・実施すること。なお、実施に当たっては次の点に注意すること。

- イ 個社間の連携にとどまらない多対多の交流を目指すこと。
- ロ 参加事業者による主体的かつ活発な交流を促すこと。

### (2) 事業外の交流の場の設定

オンラインコミュニティ等の形成または形成を支援し、事業中および事業終了後の継続的かつ主体的な交流に向けた取り組みを行うこと。

### (3) 県ポータルサイト「OPEN INNOVATION みやぎ」を活用した県内企業のDX推進に資する情報や施策の効果的なPR

- イ 上記イベント等の開催及び成果の周知、意見や参加者の募集等に加え、より一層の県ポータルサイトの利活用促進及び異業種連携促進に向け、県内企業向けのDX推進に資する新たなコンテンツの準備し、効果的な活用方法について検討すること。
- ロ 県内企業向けのDX推進に資する新たなコンテンツには、パンフレット（紙媒体）の作成及びそのPRを含めること。

## 5 期間について

契約締結の日から令和7年3月21日まで

## 6 委託業務の実施体制等

本業務が円滑かつ確実に推進できる体制を構築し、総括責任者、実施責任者、スケジュール等を明確にすること。

## 7 成果品の提出

### (1) 提出期限

令和7年3月21日

### (2) 納品場所

宮城県企画部産業デジタル推進課

〒980-8570

宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県行政庁舎3階

担 当：宮城県企画部産業デジタル推進課 産業デジタル推進第二班

電 話：022-211-2479

E-mail：[sandigi2@pref.miyagi.lg.jp](mailto:sandigi2@pref.miyagi.lg.jp)

### (3) 成果品

実施報告書

電子媒体1部

## 8 その他

(1) 受注者は、本業務の実施に当たって、発注者及びその他関係者との連携を密に図ること。

(2) 本業務の内容は、発注者及び受注者間の協議により追加、修正及び削除することがある。

(3) 本業務により取得した個人情報は発注者に無断で第三者に提供することはできない。

(4) 受注者は、本業務を履行する上で著作権、肖像権及び個人情報を取扱う場合は、関係法令等を遵守すること。

(5) 本業務によって制作した成果品の著作権及び所有権は発注者に帰属する。また、受注者は発注者の承諾なくデザインを他に流用しないこと。

(6) 本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合は、その都度発注者と受注者の協議により決定する。